

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 コルビー・ペンゾーン
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年6月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ギフトィ
証券コード	4449
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	エフアイエル インベストメント マネジメント ホンコン リミテッド (FIL Investment Management (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港、ワンチャイ、クイーンズ・ロード・イースト1番地、スリー・パシフィック・プレイス18階
事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 業務部 レギュラトリーリポーティング ユ アリナ
電話番号	(03) 4560 - 5096

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の 報告義務発生日	令和8年3月31日
訂正箇所	令和8年4月7日に提出した変更報告書No.1について、みなし共同保有者に係る 取扱いの見直しにより、当該報告書は提出不要となったため、取り下げさせ ていただきます。